

令和 8 年度 前期選抜募集要項

福島県立郡山北工業高等学校

〒963-8052 福島県郡山市八山田二丁目 224 番地

TEL (024) 932-1199

FAX (024) 935-9849

<https://koriyamakita-th.fcs.ed.jp/>

1 アドミッション・ポリシー

郡山北工業高校では、次のような生徒を求めています。

- (1) ものづくりに興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む生徒を募集します。
- (2) 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む生徒を募集します。
- (3) 将来、工業関係に就職や進学を希望する生徒を募集します。
- (4) 部活動等において高い能力を有し、各学科の学習活動と両立を目指し、意欲的に取り組む生徒を募集します。

2 課程・学科及び募集定員

課 程	大 学 科	小 学 科	募集定員	特色選抜の募集定員	一般選抜の募集定員
全 日 制	工 業	機 械	80名	各小学科とも募集定員の30%程度とする。	各小学科とも募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。
		電 気	40名		
		電 子	40名		
		情 報 技 術	40名		
		建 築	40名		
		化 学 工 学	40名		

3 通学区域

県下一円

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- ② 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

- (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像（5参照）」を踏まえ、当該小学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

志願してほしい生徒像
本校では、基礎的な学力を土台に「ものづくり教育」を通して進路実現を図り、スポーツ・文化活動を通して人間性・社会性の育成に努め、社会に貢献できる実践的技術者を育てることを目標として教育活動を行っており、次のような生徒を求めている。
【特色選抜 部活動】 中学校の部活動や地域クラブ活動等において高い能力を有し、入学後も部活動を継続しながら学習との両立を目指し、各小学科の技術・技能の習得に意欲的に取り組む意志のある者。 ただし、募集要項（別紙「令和8年度 特色選抜の特色検査について」）で示す部活動に限る。（各科共通）

【機械科】 ・ 機械作業に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、機械関係の仕事に従事し社会に貢献することを目指す者
【電気科】 ・ 電気の分野に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、電気関係のエンジニアを目指し社会に貢献することを目指す者
【電子科】 ・ 電子機器や情報機器の分野に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、電子・通信関係のエンジニアを目指し社会に貢献することを目指す者
【情報技術科】 ・ コンピュータに興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、情報技術関係の仕事に従事し社会に貢献することを目指す者
【建築科】 ・ 建物の歴史や構造、住環境に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、建築技術者として社会に貢献することを目指す者
【化学工学科】 ・ 化学工業や環境保全に興味・関心があり、専門的な技術・技能の習得に意欲的に取り組む者 ・ 専門的な資格取得や新しい技術の学習に積極的に取り組む者 ・ 将来、化学技術者として社会に貢献することを目指す者

6 併願の取扱い

- (1) 本校への志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する小学科は、特色選抜で出願した小学科と同じ小学科又は異なる小学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1小学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願は、小学科間において第二志望までの併願を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学志願者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
志願者は、「令和8年度 特色選抜志願理由書」、「部活動や地域クラブ活動等の実績」を両面印刷で作成する。
なお、印刷用紙は、A4判の上質紙（一般のコピー用紙程度）とする。
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（本校所定のもの。上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

なお、外国における最終学校の履歴証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

(3) 県外等からの出願

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。事前に本校まで問い合わせる。

(4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消すことができる。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立郡山北工業高等学校長

住所 〒963-8052

福島県郡山市八山田二丁目 224 番地

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

志願理由書の記載内容、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料とするとともに、実技試験(以下「特色検査」という。)の結果を併せて資料として選抜する。選抜に当たっては、本校の特色や小学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

本校への志願動機、将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が具体的に記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、傾斜配点を実施せず、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定を合計し、135点満点とする。

また、「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容等は点数化しないが、内容を精査する。

④ 特色面接

志願者全員に対して個人面接を実施し、本校で学ぶ意欲や志願者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。

- また、特色面接については点数化し、65点満点とする。
- ⑤ 特色検査
志願者に対して種目別運動能力を問う実技試験を実施し、各競技の技能や身体能力をみる。
また、特色検査については点数化し、300点満点とする。
- ⑥ 選抜資料の満点
全体の満点は、750点とする。
- (2) 一般選抜
調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とするとともに、一般面接の結果を併せて資料として選抜を行う。
ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。
- ① 学力検査
5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。
- ② 調査書
調査書の「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。
また、「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」は精査する。
- ③ 一般面接
集団面接を実施する。面接については、段階評価する。
※特色選抜との併願者は、特色面接と別に一般面接を実施する。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査および一般面接

① 日 時

令和8年3月4日（水）【学力検査及び一般面接実施日】

受付 午前8時00分から午前8時30分まで
指示連絡 午前8時35分から午前8時40分まで
学力検査 午前9時00分から午後3時10分まで（日程は下表のとおり）
一般面接 午後3時30分から午後5時00分まで（面接終了時間は目安である。）

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

② 会 場 福島県立郡山北工業高等学校

③ その他 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規を持参すること。

ただし、以下のものは持ち込まないこと。

下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）、各辺の長さの比率が表示された三角定規、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆等、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器。

(2) 特色面接・特色検査

① 日 時

令和8年3月5日（木）

受付 午前8時20分から午前8時40分まで
着 替 え 午前8時40分から午前9時00分まで
特色検査 午前9時00分から午後4時00分まで

※志願者が多数の場合は、部活動を午前の部・午後の部に分けて実施する。午後の部に割り当てられた部活動の志願者については、後日、中学校長を通して日程を連絡する。

※終了予定時刻は、令和8年2月27日（金）までに本校のWebサイトに掲載する。

※特色選抜との併願者は、特色面接と別に一般面接を実施する。

② 会 場 福島県立郡山北工業高等学校

③ その他 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、運動着、体育館シューズ等

の特色検査で必要な物を持参すること。
なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 学力検査・一般面接

① 日 時

令和8年3月10日(火)

受付	午前8時00分から午前8時30分まで
指示連絡	午前8時35分から午前8時40分まで
学力検査	午前9時00分から午後2時45分まで（日程は次表のとおり）
一般面接	午後3時00分から午後3時50分まで

※一般選抜の個人面接を実施する。受験者数によって終了時間は異なる。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

※非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

② 会 場 福島県立郡山北工業高等学校

③ その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場(1)③」（5ページ）のとおりとする。

(2) 特色検査・特色面接

① 日 時

令和8年3月11日(水)

受付	午前8時20分から午前8時40分まで
着 替 え	午前8時40分から午前9時00分まで
特色検査	午前9時00分から正午まで（特色面接も実施する）

※特色選抜との併願者は、特色面接と別に一般面接を実施する。

② 会 場 福島県立郡山北工業高等学校

③ その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場(2)③」（5ページ）のとおりとする。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び小学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時から午後3時まで、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校東昇降口に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校東昇降口で交付するので、受験票を持参し、3月16日（月）午後3時までに来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜又は連携型選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

21 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式16号)を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業生及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」(様式17号)を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」(様式18号)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。